

厚生労働省 令和3年度こころの健康づくり対策事業
心のケア相談研修 開催要項

1. 目的

本研修は、自然災害、犯罪被害、事故、感染症（新型コロナウイルス感染症等）の流行や、それによる経済的、社会的な影響等に起因するストレスや不安に関する相談をはじめ、うつ病の予防や心の健康づくり、自殺防止にかかるメンタルヘルス上の相談等に適切に対応できる人材を養成（指導者養成）することを目的に開催いたします。

2. 主催

公益社団法人日本精神保健福祉士協会

3. 対象者

精神保健福祉士、公認心理師、保健師、看護師等

4. 開催日時

[第1回] 2021年10月28日（木） 9時～17時15分

[第2回] 2021年11月16日（火） 9時～17時15分

なお、第1回は都道府県コードの「01 北海道～24 三重県」または政令指定都市の「札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市（以上11市）」、第2回は「25 滋賀県～47 沖縄県」または政令指定都市の「京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市（以上9市）」に該当する者を受講対象といたします。

5. 定員

[第1回] 185人 [第2回] 165人

6. 開催方法

新型コロナウイルス感染症問題を踏まえ、ウェブ会議システム（Zoom ミーティング）と収録動画を視聴するビデオ・オンデマンド方式の併用による方法で開催いたします。

グループワークは、対象者種別から都道府県・政令指定都市毎に各1人（東京都、愛知県、大阪府は2人）、そこに都道府県・政令指定都市職員を1人（東京都、愛知県、大阪府は2人）加えた5人の班とし、第1回は37班（東京都、愛知県は2班）、第2回は33班（大阪府は2班）にて実施いたします。

7. その他

本研修の受講修了者については、受講修了者名簿を作成し、各都道府県・政令指定都市・中核市・保健所設置市・特別区や関連する機関等に配布し、都道府県・政令指定都市における「心のケア相談地方研修」等、地域での精神保健医療福祉の取組に活用いただきます。

8. 問い合わせ

公益社団法人日本精神保健福祉士協会 事務局（担当：奈良、依田）
TEL. 03-5366-3152 FAX. 03-5366-2993 E-mail : office@jamhsw.or.jp

厚生労働省 令和3年度こころの健康づくり対策事業
心のケア相談研修 プログラム

(敬称略)

時間	内 容
09:00	受付・出席確認 (-09:15)
09:30	開講式・オリエンテーション
09:45	講義1「予防的観点からの心のケア」(60分) 講師：金 吉晴 (国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 所長)
10:45	休憩 (15分)
11:00	講義2「自然災害、犯罪被害、事故における心のケア」(60分) 講師：高橋 晶 (筑波大学 医学医療系臨床医学域 災害・地域精神医学 准教授 / 茨城県立こころの医療センター 地域・災害支援部長・室長)
12:00	昼食・休憩 (60分)
13:00	講義3「新型コロナウイルス感染症にかかる心のケア」(60分) 講師：萱間 真美 (聖路加国際大学 大学院看護学研究科 教授)
14:00	休憩 (15分)
14:15	講義4「自殺防止にかかる心のケア」(60分) 講師：大岡 由佳 (武庫川女子大学 文学部心理・社会福祉学科 准教授)
15:15	休憩 (15分)
15:30	グループワーク (90分)
17:00	開講式 (-17:15)

※通信環境等の影響により 30分程度延長する場合があります。